

平成26年10月10日

保護者 様

春日井市立大手小学校長

渡 辺 徹

台風19号接近に伴う10月14日（火）給食中止のお知らせ

一雨ごとに秋涼加わりゆくこの頃です。日頃は、本校の学校教育にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風19号接近に伴い、市教育委員会の指示により、14日（火曜日）に暴風警報が発令されることが予想されるため、14日（火）の学校給食は中止となりましたので、ご連絡させていただきます。

暴風警報が午前7時までに解除され授業がある場合、また、暴風警報が発令されていない場合は、弁当持参で通常の日程による授業を実施します。

なお、「台風・大雨・大地震等緊急時における児童の登下校について」の文書は、すでに配付していますが、下記にも暴風警報発令に関する緊急時のマニュアルの一部を記載します。

記

◇ 「暴風警報」が「春日井市」に発令された場合〔または、「愛知県全域」、「愛知県西部全域」、「尾張東部全域」に発令された場合〕

1 児童が登校する前に発令された場合

解除時刻	7時		11時
警 報	午前7時までに 警報解除	午前7時～11時までに警報解除	午前11時以降も 警報発令中
授業に ついて	↓ 平常通りの授業 (弁当持参)	↓ 5時間目から授業 昼食をすませ午後1時20分に集合場所に集合	↓ 授業中止

2 その他

○道路の冠水、落雷等で登校が危険だと判断された場合は、学校に連絡し、登校可能になるまで、自宅待機させて下さい。

○午前7時に「特別警報」が発令されている場合については、休校とします。